令和７年度

教育委員会の事務に関する点検評価報告書

令和８年７月

鳩山町教育委員会

目　　次

１　はじめに. 1

２　点検評価の対象及び方法. 1

３　鳩山町教育振興基本計画策定の主旨. 1

４　基本理念「意欲を育み　心をつなぐ」. 2

５　鳩山町教育行政の重点施策. 3

６　重点施策に基づき取り組んだ主な事業と評価
（1）確かな学力の育成. 5
（2）豊かな心の育成. 7
（3）健やかな体の育成. 8
（4）自立する力の育成. 10
（5）多様なニーズに対応した教育の推進. 11
（6）質の高い学校教育のための環境の充実. 13
（7）家庭・地域の教育力の向上. 17
（8）生涯にわたる学びの推進. 19
（9）文化芸術の振興. 21
（10）スポーツの推進. 24

７　おわりに. 25

１　はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）第 26 条に基づき、鳩山町教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検、評価し、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しています。

この報告書は、鳩山町教育委員会が、令和 7 年度の教育行政の基本方針として定めた鳩山町教育行政重点施策への取組状況を点検、評価した結果をとりまとめたものです。

２　点検評価の対象及び方法

鳩山町教育委員会では、毎年度「教育行政重点施策及び努力点」を定めております。この重点施策は、鳩山町教育委員会がその年度に重点的に取り組むべき施策として定めているもので、これに基づき、鳩山町教育委員会が自ら点検及び評価するものです。

なお、法第 26 条第 2 項の規定に基づき、学識経験者 3 名から意見をいただきました。

氏　名	経　歴　等
小鷹　直樹	元　体育協会副理事長
西幅　裕子	元　鳩山小学校 PTA 会長
渡邉　　晃	元　中学校教諭

３　鳩山町教育振興基本計画策定の主旨

本町では、将来像やその実現のためのまちづくりの基本目標を総合的に示す計画である第 6 次鳩山町総合計画に基づき、まちづくりを進めておりますが、「暮らしに幸せを感じるまち」という将来像実現のための 6 つの基本目標（ターゲット）のうち、「⑤子育てしやすいまちづくり」及び⑥「文化創造・多文化共生のまちをつくります」の 2 つが、教育の分野に関係する基本目標であり、後述する「第 2 期鳩山町教育振興基本計画」はその実施計画の一つとして第 6 次鳩山町総合計画に掲げられています。

さて、平成 18 年に改正された教育基本法の第 17 条の中で、地方公共団体は国の計画を参酌し、その地域の実情に応じ当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない、と定められていることから、町教育委員会では、平成 24 年度から 10 年間の「第 1 期鳩山町教育振興基本計画」を策定し、各種施策に取り組んできました。

近年、持続可能な開発目標（SDGs）推進のための戦略が提唱され、グローバル化や ICT の発達・普及の進展、少子高齢化が進行するなど、社会の状況はさらに変化し、教育に関する課題も複雑化・多様化しています。

このような中で、鳩山町教育委員会では、国の動向を参酌するとともに、今後予想

される社会の変化等を踏まえ、令和４年度を初年度とする「第２期鳩山町教育振興基本計画」を策定しました。

この「第２期鳩山町教育振興基本計画」では、教育を取り巻く社会の動向や「第１期鳩山町教育振興基本計画」後期計画の成果と課題などを検証・分析した上で、国及び県の第３期教育振興基本計画も踏まえながら、中長期的な視点に立ち、令和11年度までに取り組む本町教育の基本目標・施策・事業の体系を示しています。

４　基本理念「意欲を育み　心をつなぐ」

鳩山の子供の実態、鳩山町教育振興基本計画を踏まえ、未来に希望を持ち、心豊かに、力強く生きていく鳩山の子を育てるために「**意欲を育み　心をつなぐ**」を基本理念とする。

１　意欲を育むために

愛情（人間愛）を基本に、学び合い・触れ合い・認め合い・励まし合い、心安らぐ居場所を作り、家庭・学校・地域で意欲を育む。

２　心をつなぐために

一緒に行動（協働）することを基本に、共に信じ、喜び、絆を深めながら愛情を持って見守ることで心をつなぐ。

３　意欲と心をつなぐために

言葉の力で「意欲を育み、心をつなぐ」前向きな声掛けをする。特に、「おはよう、ありがとう、ごめんなさい、どうぞ、どういたしまして」の言葉を大切に指導する。

５　鳩山町教育行政の重点施策

【重点施策】

(1)　確かな学力の育成
(2)　豊かな心の育成
(3)　健やかな体の育成
(4)　自立する力の育成
(5)　多様なニーズに対応した教育の推進
(6)　質の高い学校教育のための環境の充実
(7)　家庭・地域の教育力の向上
(8)　生涯にわたる学びの推進
(9)　文化芸術の振興
(10)　スポーツの推進

【努力点】

(1) 確かな学力の育成

① 一人一人の学力を伸ばす教育の推進
② 新しい時代に求められる資質育成の推進
③ 伝統と文化を尊重しグローバル化に対する教育の推進
④ 技術革新に対応する教育の推進
⑤ 人格形成の基礎を培う幼児教育の推進

(2) 豊かな心の育成

① 豊かな心を育む教育の推進
② いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実
③ 人権を尊重した教育の推進

(3) 健やかな体の育成

① 健康の保持増進
② 体力の向上と学校体育活動の推進
③ 食育の推進
④ 学校給食の充実と地産地消の推進
⑤ 給食センター内の衛生管理の徹底

(4) 自立する力の育成

① キャリア教育・職業教育の推進
② 主体的に社会の形成に参画する力の育成

(5) 多様なニーズに対応した教育の推進

① 特別支援教育の推進
② 不登校児童生徒への支援
③ 一人一人の状況に応じた支援
④ 障害のある子どもへの支援・指導の充実

(6) 質の高い学校教育のための環境の充実

① 教職員の資質・能力の向上
② 学校の組織運営の改善
③ 子どもたちの安心・安全の確保
④ 学習環境の整備・充実
⑤ 学校規模の適正化の推進

(7) 家庭・地域の教育力の向上

① 地域とともにある学校づくりの推進
② 家庭教育支援体制の充実
③ ＰＴＡ等各種団体との連携強化

(8) 生涯にわたる学びの推進

① 「子ども大学」の充実に向けた支援
② 多様な生涯学習機会の提供
③ 学びを支える環境の整備
④ デジタル図書館の充実

(9) 文化芸術の振興

① 文化芸術活動の充実
② 伝統文化の保存と持続的な活用
③ 南比企窯跡群の国指定史跡への登録推進と指定後の啓発・活用検討
④ 各種文化財の調査研究
⑤ 伝統文化の保存・活用・価値の再評価
⑥ 伝統文化の魅力発信と学ぶ機会の充実
⑦ 学校教育・生涯学習との連携

(10) スポーツの推進

① 健康づくりと交流機会の提供
② スポーツ・レクリエーション活動の推進
③ スポーツ施設の整備・維持管理

６　重点施策に基づき取り組んだ主な事業と評価

(1)　確かな学力の育成

① 一人一人の学力を伸ばす教育の推進【総務・学校教育】

・町費による会計年度任用職員の学習支援講師の配置や特別支援教育支援員の配置により、児童・生徒一人ひとりに対するきめ細やかな対応が可能となり、学習面だけなく、いじめや非行などの問題行動の抑制にも大きな成果を上げることができた。

・また、落ち着いた学校生活の中で、児童・生徒が集中して学習に取り組める環境が整った結果、県の学習状況調査において、多くの児童生徒が学力を伸ばすことができ、埼玉県平均の割合と比べ、小学校５年生の国語で 2.2%、６年生の国語で 4.1%、算数で 9.4%上回ったものの、全学年・全教科で上回るという目標を達成するには至らなかった。

・特に、会計年度任用の学習支援講師を各小学校に１名ずつ、計３名配置（1 日 6 時間・週 5 日・年間 190 日勤務）し、チームティーチング（※1_Team Teaching）及び少人数指導等の指導体制の充実を図るとともに、また、特別教育支援員を各校に１から２名配置することで、児童生徒一人一人に応じた、よりきめ細やかな学習支援ができる環境を整えている。

[※1_Team Teaching：複数の教師が協力して１つの授業を行う指導方法]

② 新しい時代に求められる資質育成の推進【総務・学校教育】

・各学校において、ICT を活用し、「児童・生徒の ICT 活用能力の育成」及び「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善を推進した。

・学力向上委員会では、委員同士の情報交換や授業参観を通じて、教職員間における ICT 活用能力の格差是正を図るとともに、ICT を活用した授業に関する指導力の向上に努めている。

・また、全教職員を対象とした学力向上推進委員会において、町内全小・中学校で授業公開を３回、西部教育事務所による指導訪問を２回実施し、各校における取組の共有を図ることで、授業改善と教職員の資質向上につなげている。

③ 伝統と文化を尊重しグローバル化に対する教育の推進【総務・学校教育】

・各小学校及び園において、地域の特性を活かし、稲作体験、昔遊び、繭玉祭り、窯跡見学などの伝統・文化的な体験教育を実施した。

・小中学校及び園を巡回する ALT と、３小学校を巡回する英語指導講師（町費会計年度任用職員）を１名ずつ任用した。

・小学校と中学校の外国語教育の円滑な接続を目指し、金曜日を「鳩山町・小中

一貫の日」と位置づけ、中学校の英語科教員が毎週金曜日に小学校へ出張して、小学校の5・6年生の外国語の授業に参加するという取り組みを実施した。その結果、外国語教育の円滑な接続に加え、「中1ギャップの解消」及び「学力の向上」に寄与することができた。

④ 技術革新に対応する教育の推進【総務・学校教育】

・ICT支援員と連携し、発達段階に応じた支援をおこなうことで、児童生徒が学習用タブレット端末を活用し、情報化社会を生き抜くための資質の育成を図った。
・また、ICT支援員による「教員研修」を年1回実施するとともに、各学校においても「学期に1回」、「年間3回」のICT活用に関する研修機会を確保し、教職員間のICT活用能力の格差是正及びICTを活用した授業に関する指導力の向上に向けた取り組みを行った。

⑤ 人格形成の基礎を培う幼児教育の推進【幼稚園】

・3歳児の園児数については、年度途中の転入園児を含め11名となり、園全体では16名となっている。前年度の園児数10名と比較して6名増加しており、園生活に必要な集団規模の維持が図られている。
・また、読書活動や栽培活動、地域施設との連携等、幼児の多様な体験の機会を提供し、園児の豊かな心の育成に寄与した。
・魅力アップ計画主要事業の一つである「預かり保育」については、235日実施し、延べ603人が利用した。夏休み等の「長期休業日の預かり保育」については、235日の内41日実施し、延べ84人が利用した。預かり保育の1日の平均利用者数は約2.6人（昨年度平均1.1人）であった。
・子育て支援事業については、来年度入園児を対象にした保育体験『ひよこ組』と、町内の未就園児親子を対象とした施設開放『ピジョっこルーム』の2事業を実施した。
・『ひよこ組』は、8組の親子が登録し、園生活の体験活動を16回行った。登録者7人が入園した。
・『ピジョっこルーム』は、毎週水曜日10時00分から11時30分まで施設を開放し、親子が遊び場として利用した。延べ156人が利用し、1回の平均参加者は4.0人（昨年度平均10.8人）であった。
・図書館との連携については、学期ごとに絵本や図鑑を50冊借り受け、園児の読み聞かせ等に活用した。また、春と秋に計4回図書館を訪問し、蔵書の貸し出しや2階視聴覚室での映像鑑賞を実施した。

(2)　豊かな心の育成

① 豊かな心を育む教育の推進【総務・学校教育】

・各学校で、日々の学校での道徳等の教育活動や、特別活動、学校行事、社会科見学などの豊かな体験活動を通じて、道徳的な心情、判断力、実践意欲や態度を育むことができた。

② いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実【総務・学校教育】

・いじめの解消については、「3 か月間いじめの状態が認められないこと」を基準としているため、解消要件を満たす期間に達していない事案が含まれることから、令和 8 年 3 月 31 日現在の数値により把握している。
・解消率は、小学校 89.2%（いじめ解消件数 33÷いじめ認知件数 37)、中学校 75.0%（いじめ解消件数 6÷いじめ認知件数 8）となっている。
・各学校においては、生徒指導部会及び教育相談部会等の組織を中心に、学校全体による組織的な対応を継続して実施している。また、定例校長会等を通じた小・中学校間の情報共有により、対応の統一及び継続的な支援体制の確保を図っている。
・さらに、スクールカウンセラー（生徒や保護者への心理的なサポートを行う）及びスクールソーシャルワーカー（家庭状況を踏まえた福祉的なサポートを行う）の専門的支援を活用し、アンケート調査や個別面談等を通じて、いじめの実態把握と早期発見・早期対応に取り組んでいる。

③ 人権を尊重した教育の推進【総務・学校教育】

・各学校において、道徳的な心情、判断力、実践意欲や態度を育む教育活動を行った結果、「人権問題を考える町民のつどい」の場では、児童代表が主体的に考えて発表したメッセージに、授業等を通して育まれた豊かな人権感覚が表れていた。
・また、様々な人権問題について課題解決に向けた指導を実践した。
・さらに、各校においては、SNS の適切な使い方、個人情報の漏洩防止、著作権の理解、インターネット上の情報を正しく判断する力の育成を目的に情報モラル教育を実施し、児童生徒の人権感覚の向上に努めた。

(3)　健やかな体の育成

① 健康の保持増進【総務・学校教育】

・過年度から継続して実施している「早寝・早起き・朝ごはん」運動を引き続き推進し、規則正しい生活習慣及び食習慣の定着並びに朝食をとらない児童生徒の減少に取り組むことができた。
・夏休み前に保護者へ配布した「夏休みの過ごし方」の資料には、「保護者のみなさまへ」として、インターネット利用時のルールやマナーを守り、ネット上の危険から身を守るために親子で話し合うこと、また、使用状況の把握やフィルタリングの設定についても協力をお願いする旨を記載し、家庭ぐるみでの取り組みを促進した。
・各校において、「薬物乱用防止教室」等を年間計画に位置づけ継続的な指導を行った。
・養護教諭部会を年間 3 回開催し、感染予防等に関する情報交換や対応について養護教諭との連携を深めることができた。

② 体力の向上と学校体育活動の推進【総務・学校教育】

・児童生徒の体力向上を図るため、体育の授業において運動の楽しさや喜びを味わえるよう、単元の構成を工夫するとともに ICT を活用して授業改善を行った。
・幼稚園では、体を動かす遊びに興味を持って積極的に取り組めるよう工夫を凝らし、園児が自然に体を動かして遊べる環境を整えた。園生活の終盤には、園児自身が鬼ごっこなどの体を動かす遊びに友達を誘って取り組む姿が見られるようになった。
・中学校の運動部では、「学校部活動に係る活動方針」を作成し、県のガイドラインを踏まえた活動時間や休養日の設定を行い、始業前の活動を行わないことや、土曜日・日曜日のいずれか及び月曜日を休養日とするなど、適切な活動環境の整備を進めている。
・また、部活動に伴う生徒の移動手段については、原則として町所有バスを活用し、使用できない場合には国土交通省の許可を受けた民間貸切バスを利用するなど、安全な移動手段を確保している。なお、中学校部活動の地域移行については、引き続き検討を進めているところである。

③ 食育の推進【総務・学校教育、幼稚園、給食センター】

・町内の 3 つの小学校すべてのクラスにおいて、栄養技師が学年の理解度に応じたオリジナル教材を用い、食育教育として、毎日の食事が身体と心の成長に及

ぼす影響について指導を行った。
・給食センターでは、毎月、「学校給食献立表」や「食育だより」を各家庭に配布し、食事の重要性や食生活に関する情報提供を行った。
・幼稚園においては、町の畑を活用したサツマイモ等の親子栽培活動や、野菜等のプランター栽培を実施した。加えて、昨年度に引き続き泉井営農組合の協力を得て、亀井小学校児童と一緒に田植えや稲刈りの体験活動を行った。

④ 学校給食の充実と地産地消の推進【給食センター】

・成長期にある児童生徒の健やかな心身の成長を支えるため、安全で栄養バランスのとれたおいしい給食の提供に努めた。
・学校給食に地場産物を活用した献立を導入することで、郷土の恵みと生産者への感謝の心を育むとともに、地産地消を推進し、安心・安全な給食の提供を図った。
・生産者との連携を密にとることで、旬の食材を安定的に給食献立に活用することができた。
・昨年度(令和６年度)より町立幼稚園への完全給食提供も始まり、幼・小・中と町内公立教育施設における給食事業の充実を図ることができた。
・給食費について、昨年度に引き続き鳩山町独自の子育て支援事業として、町立幼稚園、小・中学校に通う園児及び児童・生徒の給食費について全額免除事業を実施した。

⑤ 給食センター内の衛生管理の徹底【給食センター】

・全職員に対し、正しい手洗い・消毒・殺菌等の衛生管理の徹底を図った。
・調理器具及び設備の適正管理、白衣・エプロン・手袋等の洗浄・殺菌、清潔な身だしなみの徹底に加え作業者同士による「相互身だしなみチェック」も実施した。
・コロナ以降における新たな生活様式に倣い、更なる感染症対策を職員間で徹底した。
(給食センター独自の取り組みとして、「健康等調査票」を活用し、本人及びその家族の健康状態等についても毎日の健康(体調)チェックを行った。)
・今後も引き続き、衛生管理の徹底を図り、安心・安全な給食事業の推進に努める。

(4)　自立する力の育成

① キャリア教育・職業教育の推進【総務・学校教育】

・キャリアパスポートの学習状況やキャリア形成に関して、児童生徒が自ら目標を設定し、その達成に向けて自分の成長を振り返り、個々の評価を行うことができた。

・中学校においては、受け入れ側の負担軽減のため体験日を２日とし、対象学年を１年生から２年生へ変更したうえで、目標どおり複数日にわたる勤労体験を１回実施した。また、進路講演会や高校教諭による出前授業を実施し、主体的な進路選択ができるよう進路指導の充実を図っている。

② 主体的に社会の形成に参画する力の育成【総務・学校教育】

・各校ともに、年間計画に位置付けて、「租税教育」及び「主権者教育」を実施した。小学校では、「税金がなかったらどんな社会になるか」を学び、中学校では、「税に関する作文」を書くことにより、社会の一員としての自覚を高めることができた。

・消費者教育の推進については、社会科、技術・家庭科等の年間指導計画に基づき指導を行った。

(5)　多様なニーズに対応した教育の推進

① 特別支援教育の推進【総務・学校教育】

・支援籍学習や交流学習については、障がいの程度や学力の状況に応じて、各小中学校の通常学級の児童生徒と校内の特別支援学級の児童生徒が、また、今宿小学校と県立毛呂山特別支援学校の児童生徒が共に学び、実践を通じて心のバリアフリーを図ることができた。

・幼稚園等への支援については、町就学支援委員会に、町立幼稚園及び町内の私立保育所「ひばり保育園」の職員が参加し、就学に係る幼児の実態を共有するとともに、支援の方向性について協議を行うことができた。

・また、県の特別支援教育推進専門員や、県立特別支援学校の特別支援教育コーディネーター等の助言を活かし、担当教職員の指導力向上を図った。

・保護者からの相談に対しては、その都度きめ細やかな対応を継続するとともに、年 4 回開催した就学支援委員会の判定に基づき、令和 7 年度は、小中学校合計で 11 学級 37 人（※）を対象として特別支援学級において、個に応じた特別な支援を実施した。なお、特別支援教育に関わる教員を 13 人、町単独配置の支援員を 6 人配置するなど、支援体制の充実を図っている。

※亀井小学校が「知的学級」、「自閉症・情緒学級」、「病弱学級」の計 3 学級、今宿小学校が「知的学級」、「自閉症・情緒学級」の計 2 学級、鳩山小学校が「知的学級」、「自閉症・情緒学級」の計 2 学級、鳩山中学校が「知的学級」、「病弱学級」、「自閉症・情緒学級」、「肢体不自由学級」の計 4 学級

② 不登校児童生徒への支援【総務・学校教育】

・鳩山中学校内の「鳩山町さわやか相談室」にさわやか相談員を配置し、児童生徒や保護者の悩みを相談できる体制を維持した。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどと連携し、不登校児童生徒へ個別の支援を行った。

・児童生徒一人一人に寄り添う丁寧な対応を継続した結果、令和 8 年 3 月 31 日現在の不登校児童生徒の割合は、小学校で 3.51%（14 人）、中学校で 3.47%（7 人）となり、目標である 4%を下回った。

・はーとん教室（適応指導教室）において、週 3 日のオンライン授業を提供し、不登校児童生徒の多様な教育機会の確保を図った。

③ 一人一人の状況に応じた支援【総務・学校教育】

・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、児童生徒一人ひとりの状況に応じた対応を行った。

・また、日本語を母国語としない児童生徒に対し、毎週 1 回日本語指導も含めた授業を行った。
・1 学年全生徒を対象とした面談については、全員への実施には至らなかったものの、管理職及び学級担任と連携を図りながら、生徒一人一人の状況に寄り添った相談体制の確立を図った。

④ 障害のある子どもへの支援・指導の充実【総務・学校教育、幼稚園】

・小中学校合計で 11 学級 37 人に対する個に応じた特別な支援や言葉の教室を実施した。
・幼稚園では、保健センターと連携し、光の家療育センターによる巡回訪問を年 1 回実施し、特別に支援が必要な園児についての情報共有を行った。
・横断的な支援体制を整え、長寿福祉課や、保健センターなどと連携を図ることができた。

(6)　質の高い学校教育のための環境の充実

① 教職員の資質・能力の向上【総務・学校教育】

・転入職員の授業参観、各校授業研究会における指導、教育委員会による学校訪問など、各校において訪問指導を実施し、教職員の資質向上と組織力の強化を図った。
・不祥事に関する事例を盛りこんだ資料を各校に配布し、不祥事の未然防止に努めた。
・学校研究を通じて、教職員の資質・能力の向上を図るとともに、研修を実施することにより不祥事“0”を達成した。

② 学校の組織運営の改善【総務・学校教育】

・学校評価を適切に行い、学校便りを通じて地域へ結果を公開し、反省点を改善するなどして、教育環境を始めとする学校の教育力の向上に取り組んだ。
・また、ホームページを活用し、積極的に地域へ情報発信を行うことができた。
・全ての学校で学校運営協議会を設置し、地域学校協働活動を推進することができた。
・教職員が子どもと向き合える時間を確保するため、新校務支援システムを導入し、各学校において「通知表の電子化」、「ICT 化による業務の効率化」及び「保護者との連絡の電子化」、中学校では、「試験の自動採点システムの採用」などを図り、教職員の事務処理等の負担軽減に取り組んだ。
・また、ノー残業デー、ふれあいデー、学校閉庁日を設定し、教職員の意識改革を図るなど、働き方改革を推進した結果、勤務時間調査の行われた 6 月、11 月、3 月において、時間外在校等勤務時間が 80 時間を超えた教職員は 0%であった。

③ 子どもたちの安心・安全の確保【総務・学校教育】

・災害発生時に、園児・児童を安全に引き渡せるように、引き渡し訓練を実施した。保護者の協力のもと、マニュアルの内容を職員間で共有して実施したことで、災害時の適切な行動につながる充実した取り組みとなった。
・学校からの推薦に基づき、各学校に 1 名ずつ県がスクールガード・リーダーを委嘱し、交通安全ボランティアと連携した、登下校時の交通安全の見守り体制の整備を進めた。

④ 学習環境の整備・充実【総務・学校教育】

・GIGA スクール用端末及び授業支援アプリが令和 3 年 2 月の導入から 5 年経過したため、国庫補助金（公立学校情報機器整備費補助金）を受け、端末を更新した。

・児童生徒の安全・安心のため、不具合が生じていた下記のような個別の修繕を行ったが施設全体としての長寿命化（事前対応）までは図られていない。

学校名	主な学校施設改修工事	その他環境整備
亀井小学校	・屋内消火栓設備配管等交換工事 ・体育館屋上雨漏り修繕工事 ・プールろ過機修繕工事 ・消防設備不良箇所修繕工事×2回 ・女子トイレ手洗い器漏水修繕 ・体育館ガラス交換修繕	・カーテン修繕(なかよし1・2・3組・家庭科室・図工室) ・牛乳保冷庫修繕 ・スチール製物置戸車交換修繕
今宿小学校	・プールコースライン等補修工事 ・校舎体育館渡り廊下塗装工事 ・屋内消火栓設備補助加圧ポンプ等設置工事 ・体育館トイレ手洗台修繕 ・エレベーター前天井張替工事 ・第2キュービクル内コンデンサ交換工事 ・プールろ過装置修繕工事 ・給食運搬用エレベーター修繕工事 ・6年1組引戸前床修繕 ・コンセント修繕 ・消防設備不良箇所修繕工事×2回	・照明器具のLED交換工事×3件 ・ミシン修繕 ・牛乳保冷庫修繕
鳩山小学校	・キュービクル内低圧ブレーカー改修工事 ・分電盤P-1刃形スイッチ改修工事 ・普通教室2階及び3階系統ガスヒートポンプエアコン室外機高圧ｽｲｯﾁ交換工事 ・理科室ガラス交換修繕工事 ・受水槽マンホール蓋交換修繕工事 ・消防設備不良箇所修繕工事×2	・理科室暗幕交換修繕 ・音楽室カーテン交換修繕 ・落雷に伴う体育館照明器具更新工事 ・電話機修繕×2回 ・保健室網戸修繕

	回 ・引き違い戸交換修繕工事 ・受水槽蓋パッキン修繕工事 ・女子トイレ換気扇修繕工事	
鳩山中学校	・体育館軒天井修繕工事 ・普通教室空調設備(ガスヒートポンプエアコン）改修工事 ・さわやか相談室エアコン交換工事 ・保健室エアコン交換工事 ・配膳室ドア修繕工事 ・落雷に伴う消防設備修繕工事 ・浄化槽蓋修繕工事 ・排水マンホール交換工事 ・高架水槽マンホールパッキン修繕工事 ・体育館２階窓ガラス修繕 ・体育館ステージ下収納台車修繕工事 ・コンセント修繕工事 ・体育館仕切りネット交換工事 ・消防設備不良箇所修繕工事×2回 ・プールろ過装置修繕工事	・牛乳保冷庫修繕 ・楽器修繕（トランペット・クラリネット4台・フルート・ユーフォニアム・シロフォン） ・ショットクロックケーブル修繕

・中学校で導入している定期試験等の自動採点システム使用契約の継続、令和5年度に導入済みの学校・地域活性化双方型コミュニケーションシステムの活用促進を通じた教職員と保護者との連絡及び学校事務の効率化により、指導に充てる時間を引き続き確保した。
・通信環境がない場所でもGIGAスクールが実施できるよう、各校に5G対応で32台同時接続可能なホームルーターを貸与している。
・町内全校で、国語、算数・数学、理科、社会、英語の指導者（授業）用デジタル教科書、また算数（数学）及び英語の生徒用デジタル教科書を利用できる環境を整えているが、中学校の教科書改訂に伴い、指導者用デジタル教科書についても町費により更新した。
・各校の校外行事及び中学校部活の校外大会等における移動支援として、行政バスの貸出、民間バスの借上げ（小学校3万7千円、中学校102万1千円)、生

徒体育大会派遣事業補助金（20 万円）の支出を行った。

⑤ 学校規模の適正化の推進【総務・学校教育】

・学校規模の適正化の検討にあたり、近隣自治体における学校再編や小中一貫教育の取組状況について情報収集を行うとともに、具体的な取組を進めている近隣町の学校の状況について、教育環境や施設整備の状況、学校運営の実態等を現地において確認した。

・また、これらの状況を踏まえ、本町における学校規模の適正化の検討に資する基礎資料の整理を行った。

(7)　家庭・地域の教育力の向上

① 地域とともにある学校づくりの推進【総務・学校教育、幼稚園】

・学校の学習活動を支援するため、各校に交付している学校応援団補助金（小学校各 5 万円、中学校 7 万円）を活用し、地域の協力者を講師・指導者として招へいするなど、教育活動の充実に努めた。また、児童生徒の安心・安全の確保に向け、登下校時の見守りや防犯パトロール、校内の植栽管理等について、地域の協力を得ながら取り組みを推進した。

・全ての学校に学校運営協議会を設置し、学校と地域が連携・協働する体制のもと、地域学校協働活動の推進を図った。

・幼稚園では、地域の方の協力を得て、高齢者とのふれあい体験、栗拾い体験等を実施した。山村学園短期大学のイベントにも参加し、地域との交流を図った。

・教育委員が継続的に鳩山高校学校運営協議会委員を担っているほか、町内小学生が参加する子ども大学において、東京電機大学・山村学園短期大学・日本医療科学大学と連携し、各大学の「特性」や「専門性」を活かした体験学習や観察を通じた講義などを実施した。

② 家庭教育支援体制の充実【総務・学校教育、幼稚園、生涯学習】

・埼玉県教育委員会が推奨する“3 つのめばえ”の資料をもとに説明を行い、小学校入学に向けたアドバイスを実施した。

・幼稚園においては、保護者参観時に子育ての目安「3 つのめばえ」リーフレットを配布するとともに説明を行い、園と家庭の子育てに関する情報の共有を図った。

・埼玉県からの活動費補助を受けながら、令和 5 年度に開設した今宿小学校の放課後子ども教室を、原則として毎週木曜日の放課後から午後 4 時 50 分頃までの約 2 時間開設し、年間 25 回実施した。

・令和 6 年度に開設した鳩山小学校の放課後子ども教室は、原則として毎週水曜日の放課後から午後 4 時 40 分頃までの 2 時間 30 分開設し、年間 24 回実施した。また、夏休み期間中に工場見学［宮坂米菓(株)］を試験的に開催した。

・未開設だった亀井小学校においても、令和 7 年 7 月に放課後子ども教室を新規開設し、原則として、月 1 回、月曜日の放課後から午後 4 時 30 分頃までの約 2 時間開設し、年間 8 回開催した。

・また、令和 8 年度は、3 校とも 6 月から開設することを基本とし、学校と調整を図りながら、同程度の開設回数となるよう事業計画を策定した。

・夏休み期間中には、3 校合同企画として、鳩山町スポーツ協会が主催する第 17 回夏休み小学生グラウンド・ゴルフ大会に参加した。

・放課後子ども教室運営委員会を 3 回開催し、事業内容について検討した。

③ ＰＴＡ等各種団体との連携強化【生涯学習】

・ＰＴＡ連絡協議会等によって組織された「こども 110 番の家」運営委員会と連携を図り、地域ぐるみで子どもたちを犯罪から守り、防犯意識の高揚を図った。

・民生児童委員、鳩山町青少年問題協議会、校外補導委員会で夏休み夜間パトロールを行った。

(8)　生涯にわたる学びの推進

①　「子ども大学」の充実に向けた支援【生涯学習】

・東京電機大学・山村学園短期大学・日本医療科学大学・民間企業との連携を図ることにより、各大学等の特色を生かした体験学習や観察などの講義を行い、「子ども達が自ら学び・生きる力を身につける機会の提供」と「地域における子どもを育てる環境づくり」に取り組み、6 月から夏休みにかけて年 5 回の事業を実施し、町内の小学生延べ 160 名が参加した。

②　多様な生涯学習機会の提供【生涯学習】

・人権教育や各種講座等の多様な学習機会の場を提供することを目的として開催していた「のびのび鳩山」について、一般財団法人リモート・センシング技術センター協力の下、令和 7 年 12 月 25 日（木）に地球観測センターの見学を実施した。参加者は町内の小学生 1 年生から 3 年生およびその保護者で、合計 12 名であった。
・令和 7 年 10 月 3 日（金）に、株式会社明治 関東支社から管理栄養士を招いて、中央公民館において食育講座を開催し 36 名の受講者があった。
・令和 7 年 10 月 17 日（金）には、埼玉県立文書館から学芸員を招いて、中央公民館において歴史講座を開催し、31 名の受講者があった。

③　学びを支える環境の整備【図書館、生涯学習】

・利用者のニーズやリクエストに基づき資料を購入するとともに、食育月間や水道週間などにはこれらに関する本を来館者の目につきやすい位置にまとめて配置する「特集コーナー」を月ごとに設置した（テーマは月ごとに変更）。これにより町民の自主的な読書活動を推進すると共に、図書館サービスの充実を図った。
・町内の幼稚園・小中学校へ団体貸出を行うとともに、小中学校及び鳩山高校の図書担当の教員と連絡会を実施し連携の強化を図った。
（令和 7 年度貸出数：381 冊（8 冊増）【うち幼稚園：156 冊、小学校 3 校：225 冊】　令和 6 年度貸出数：373 冊）
・学校との連絡会で出た要望を踏まえ、新規に今宿小学校を対象に学級文庫のモデル事業を実施し、令和 7 年 10 月～12 月までの期間で取り組んだ。その結果、各学年 40 冊ずつ（なかよし学級含む）計 280 冊の貸出となった。
・令和 6 年度に実施した鳩山町立図書館劣化状況調査の結果を踏まえ、令和 7 年度においては、改修が必要とされた屋根及び外壁等の改修工事実施設計を実施した。
・これにより、社会教育施設の適切な維持管理に取り組み、安全で良好に利用で

きる環境づくりに努めた。

④ デジタル図書館の充実【図書館】

・令和 7 年度は、電子書籍を新たに 194 冊（令和 6 年度購入：167 冊）のコンテンツを購入し、デジタル図書館の充実を図った。

(9)　文化芸術の振興

① 文化芸術活動の充実【公民館・文化会館】

・令和 7 年 11 月 2 日と 3 日に、第 48 回中央文化祭及び第 28 回鳩山陶芸展を開催し、出展は 9 団体、個人 6 人で、延べ 463 名の入場者があった。また、陶芸ワークショップは 2 日に、キルトワークショップは 2 日と 3 日に実施した。

・令和 8 年 3 月 29 日には、「鳩山町立鳩山中学校吹奏楽部第 1 回定期演奏会」を開催し、400 名の来場者があった。

② 伝統文化の保存と持続的な活用【文化財】

・有形文化財の維持管理に対する謝金の交付等を通して、町指定文化財等保存活用を図るとともに、無形民俗文化財に対する補助金交付により、地域との連携を行った。

・役場出入口付近に「南比企窯跡コーナー」を設け、鳩山の窯跡、古代瓦づくりのパンフレット、しおり並びに古代やきもの体験において制作したミニ瓦を設置し、町民が気軽に地元の歴史や文化に触れ、学べる環境づくりに取り組んだ。

③ 南比企窯跡群の国指定史跡への登録推進と指定後の啓発・活用検討【文化財】

・令和 6 年度から開始した「史跡南比企窯跡保存活用計画策定事業」は、今年度で 2 年目を迎えた。

・策定主体である「史跡南比企窯跡保存活用計画策定委員会」及び検討主体である「国指定史跡保存活用施策等庁内検討委員会」が相互に連携し、協議及び審議を重ねながら、計画策定を進め令和 8 年 3 月末には史跡南比企窯跡保存活用計画書を公表することができた。

・また、鳩山町文化財マスコットキャラクターである「かまっぽー」の公式デザインの作成、町内各小中学校等へのクリアファイル配布並びにカプセル自動販売機を活用した缶マグネットの試験運用など、グッズ製作及び運用に向けた取り組みを開始し、今後の「キャラクター」を使用した文化財の普及啓発活動に繋げることができた。

④ 各種文化財の調査研究【文化財】

・史跡南比企窯跡の石田遺跡周辺において確認調査を実施し、史跡の広がりを確認するとともに、関連する地形の保存を目指した調査を進めることができた。

・令和 7 年度における埋蔵文化財調査の実施件数は、各種の開発に伴う確認調査が 3 件、畜産の最終処分場指定を目的とした確認調査が 1 件であった。また、個人住宅建設予定地から遺構が発見され、それに伴う発掘調査に着手した。

・令和元年度から令和 6 年度までに実施した遺跡の調査結果をまとめた「町内遺跡 15」の刊行について、令和 7 年度国庫補助事業として調査報告書を作成し、令和 8 年 3 月に公開することができた。

⑤ 伝統文化の保存・活用・価値の再評価【文化財】

・町指定の無形民俗文化財の各団体の活動に対し、町補助金の交付を実施し、活動の促進に寄与した。
・泉井神社ささら獅子舞及び今宿八坂神社祭囃子は、例大祭のみならず、はとやま祭会場においても披露することで、町内住民等に地域の伝統文化等に触れ合う機会を提供し、獅子舞及び祭囃子の社会的認知や地域気運の向上を図ることができた。
・また、伝統文化の総合的な保存・活用及び再評価を図るための代表的な計画である「文化財保存活用地域計画」については、地域の文化財や伝統文化をまちづくり、観光及び教育と連携して保存・活用するための総合的な計画として位置付けられている。今後、県の支援を受けながら、計画策定に向けた準備を進めたいと考えている。

⑥ 伝統文化の魅力発信と学ぶ機会の充実【文化財】

・多世代活動交流センターの出土品展示室については、常設展としての場だけではなく、学校教育における社会科見学や町内外の団体の研修などにも活用されている。
・令和 7 年度から正式運用となった「デジタル博物館サイト」を活用し、文化財の魅力を発信するとともに、サイト開設の認知度向上を図るため、ＤＸ推進チームと連携し、啓発チラシの作成に取り組んだ。
・「南比企窯跡」国史跡指定三周年を記念して、末野（すえの）窯跡、東金子窯跡、南多摩窯跡を含めた 4 大窯跡の出土遺物等を紹介する「武蔵国 4 大窯跡展」を企画し、窯跡に特化した特別展を開催することができた。

⑦ 学校教育・生涯学習との連携【文化財】

・出土品展示室・民具展示室を活用した社会科見学の受入れを行い、町内の小学生に歴史や文化を学ぶ機会を提供した。
・復元古代窯を活用した焼き物づくり体験事業を実施し、町内外から多数の参加者や見学者が集まり、参加者からは、貴重な体験ができたと好評を得た。
・また、町立幼稚園園児による粘土版の制作など、学校教育や生涯学習との連携事業を実施することができた。
・中央文化祭において作品の展示会や粘土玉ネックレスづくりのワークショップ

の開催を通して、当事業の普及啓発並びに国指定史跡のＰＲを行うことができた。

・文化財マスコットキャラクター「かまっぽー」のクリアファイルを製作し、町内小・中学生等へ配布を行い、町の未来を担う子どもたちに、親しみのあるキャラクターを通じて文化財に対する関心や理解を促し、未来への継承を図った。

(10)　スポーツの推進

① 健康づくりと交流機会の提供【生涯スポーツ】

・町スポーツ協会が主催する、町民グラウンド・ゴルフ大会（個人戦・団体戦）をはじめ、正月マラソン大会、加盟競技団体が主管する各種大会や講習会を開催するとともに、町民の健康づくりと交流の場を提供していくことで、県内トップクラスとなる健康寿命の延伸に寄与している。
・令和 6 年度から自由参加型となるスポーツフェスティバルを開催し、今年度で第 2 回目の開催となった。
・「いつでも・どこでも・だれでも」を合言葉に、スポーツ・レクリエーション等を通じて、子どもから高齢者まで延べ参加人数は 1,411 名。前年度比で 1.3 倍の参加者となり、生涯スポーツの普及とスポーツ環境（基盤）の強化につなげることができた。
・さらには、運営協力団体であるスポーツ協会やスポーツ少年団の各チームにおける活動等を周知することで、スポーツの魅力発信にも努めた。

② スポーツ・レクリエーション活動の推進【生涯スポーツ】

・スポーツフェスティバルの体験型ブースとして、ボッチャとモルックを加え、新たにゴールボールを企画し、パラスポーツに対する理解と普及啓発を行った。
・また、比企地区スポーツ推進委員連絡協議会の活動ではあるが、鳩山町が会場地であったことから、これまでの各種研修会参加による知識を基に、うなバレーを企画し、比企地区管内から 78 名の参加を得た。
・その他、スポーツ推進委員を各種研修会や関東スポーツ推進委員研究大会、全国スポーツ推進委員研究協議会に派遣し、資質の向上と知識の習得を図った。
・さらには、株式会社 西武ライオンズとの間に締結している「連携協力に関する基本協定」に基づき、ライオンズベースボールアカデミーコーチを招いて親子野球体験教室を開催し、16 名の親子が参加した。

③ スポーツ施設の整備・維持管理【生涯スポーツ】

・社会体育施設の老朽化が進行する中、運動場及び庭球場については、定期的な整備を継続して実施し、一定の利用環境の確保を図った。
・また、施設利用に係る苦情や要望については、職員による修繕作業等により適宜対応した。一方で、運動場の一部では排水機能が十分でなく、降雨後のコンディション回復に時間を要するとともに、施設全体の劣化に伴う本格的な修繕についても計画的な対応が必要となるなど、施設管理上の課題が残っている。
・本年度は、町民体育館の屋根及び外壁の劣化状況調査を実施し、施設の劣化度

を把握するとともに、今後5年間の修繕計画の作成に併せて、各種工事に係る概算費用を算出した。

7　おわりに

鳩山町教育委員会では、教育行政の重点施策に関して自己による点検・評価後、学識経験者による二次評価を行い、令和7年度の取り組みについて、それぞれのご見識に基づいた率直なご意見と、今後に向けた建設的なご提言をいただきました。

今後とも外部評価委員のご意見・ご提言を真摯に受け止め、さらに研鑽を積み、より効果的な教育行政の推進に努力して参ります。